

石川県精育園の指定管理者候補者の選定結果について

1 指定管理者候補者

七尾市青山町ろ部 22 番

社会福祉法人 徳充会 理事長 神野 正博

2 選定理由

選定基準に基づき審査し、選考を行った結果、施設の管理運営を安定的・効果的に実施し得る団体として総合的に優れていることから選定した。

項目	選定基準	概要
1	施設の平等な利用を確保することができること	県立施設としての精育園の設置目的や役割に対する理解が十分であり、支援の困難性の高い障害者を受け入れ、本県の障害者福祉施策におけるセーフティネットの役割を果たすことが期待できる。
2	施設等の適切かつ効率的な維持管理を図ることができること	安全管理や衛生管理に関する取組が具体的に示されているほか、法人としての法令遵守の徹底に向けた体制が整備されており、施設の適切な管理運営が期待できる。
3	施設の効用を最大限に発揮できること	医師などの専門職との連携のもと、支援の困難性の高い利用者に対する支援の充実が期待できるほか、利用者・保護者の意見を踏まえサービスを改善する方針が示されており、更なるサービスの向上が期待できる。
4	管理を安定して行うために必要な人員、資産その他の経営の規模及び能力を有していること	法人の経営状況や障害者関係施設の運営状況が良好であり、施設の運営に携わる適切な人員が確保されているほか、職員の資質向上に積極的に取り組んでいることなどから、安定的かつ適切な管理運営が期待できる。

3 選定委員会委員

委員長 石川県健康福祉部長

永松 聡一郎

委員 金沢大学人間社会研究域学校教育係教授

吉川 一義

中小企業診断士

池田 裕司

石川県参事兼健康福祉部次長兼企画調整室長

柚森 直弘

石川県健康福祉部障害保健福祉課長

小泉 敏浩

4 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

5 その他の応募者数

なし

【問い合わせ先】

石川県健康福祉部障害保健福祉課

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

TEL:076-225-1426 FAX:076-225-1429 E-mail:shofuku2@pref.ishikawa.lg.jp